

独立行政法人大阪産業技術研究所の統合ウェブサイトの開発業務
委託事業者選定要領

1. 事業名称

地方独立行政法人大阪産業技術研究所の統合ウェブサイトの開発業務

2. 趣旨

本要領は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の統合ウェブサイトの開発業務についてプロポーザルにより委託業者を選定するため、必要な手続きを定めるものとする。

3. 業務概要

別紙「地方独立行政法人大阪産業技術研究所の統合ウェブサイトの開発業務に係る仕様書」の通りとする。

4. 提案上限額

(1) 統合ウェブサイトの開発業務

2,808,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

(2) 運用・保守業務

5,112,450円以内（消費税および地方消費税を含む）

見積書は、「統合ウェブサイトの開発業務」と「運用・保守業務」それぞれ別で提出すること。

5. 履行期間

(1) 統合ウェブサイト開発業務

契約締結の日から平成30年3月30日までとする。

統合ウェブサイトは、平成30年3月30日公開予定とする。

(2) 運用・保守業務

平成30年3月30日から平成35年3月31日までとする。

6. スケジュール

平成29年10月13日（金）	公告日
平成29年10月13日（金）	質問受付開始
平成29年10月27日（金）	質問受付締切
平成29年11月2日（木）	質問回答
平成29年11月10日（金）	提案書類提出締切
平成29年11月中旬	プレゼンテーション審査
平成29年11月下旬頃	結果通知
平成29年12月中旬頃	契約締結
平成30年3月30日（金）	納入期限

7. 参加資格

- (1) 参加申請書の提出日時点において、次の要件を全て満たす者
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (2) 過去5年度以内（平成24年4月1日以降）に、地方公共団体において告示前日までに完了・引渡しをしたCMSでの「ホームページ作成業務」に関わる契約を締結し、すべて誠実に履行している者
- (3) 関西広域連合構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）のいずれかにおいて、平成29年度競争入札資格者名簿に登録されており、かつ入札日において上記構成団体のいずれかによる指名停止を受けていない者であること
- (4) 関西広域連合域内に本社、支社または営業所を有する業者であること
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

8. 応募の手続き

本事業の手続等は、以下のとおりです。

必要な書類を受付期間内に提出してください。

- (1) 事業者選定要領の配布
 - ア 配布方法
法人のウェブサイト(<http://tri-osaka.jp/>)からダウンロードして下さい。
 - イ 配布開始日
平成29年10月13日（金）
- (2) 質問書の提出及び回答
 - ア 受付期間
平成29年10月27日（金）午後5時まで（必着）
 - イ 受付方法

質問書（任意様式）により、下記電子メールアドレス宛に送信してください。

電子メールアドレス： kobo-qa@tri-osaka.jp

件名の始めに「【質問】」と明記して下さい。

なお、電話、FAX 等による質問は受け付けません。

ウ 回答方法

法人のウェブサイト(<http://tri-osaka.jp/>)に平成 29 年 11 月 2 日（木）に掲載します。

（個別の回答は行いません。）

(3) 提案書類

- ア 応募申込書（様式 1） 【原本 1 部、コピー 7 部】
- イ 提案書（様式 2） 【原本 1 部、コピー 7 部】
- ウ 応募金額提案書（様式 3） 【原本 1 部、コピー 7 部】
- エ 事業実績申告書（様式 4） 【原本 1 部、コピー 7 部】
- オ ア、イ、ウ、エのデータ一式 【1 枚】（CD-ROM または DVD-ROM）
- カ 会社概要 【8 部】

※会社概要が掲載されているパンフレットがあれば、パンフレットを提出して下さい。無い場合は、A4 両面で作成したものを提出して下さい。（様式不問）

※応募申込書等は記載項目の内容に応じて枠を適宜修正してお使い下さい。

(4) 提案書類の提出方法

ア 提出期限

平成 29 年 11 月 10 日（金） ※持参の場合は午後 5 時まで ※郵送の場合は当日消印有効

イ 提出方法

下記に持参又は郵送の上、提出して下さい。

〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所本部・和泉センター 業務推進部業務推進グループ 宛

(5) 留意事項

ア 提出書類等の返却

提出書類とそれ以外に提案者から提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。提案を辞退された場合も同様とします。なお、提案書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

イ 提出書類の不備

提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

ウ 記載内容の変更等の禁止

提出した書類は、これを書換え、差替え又は撤回することはできません。

エ 提案にかかる費用

本件の提案に要する一切の費用は、提案者の負担とします。

オ 参加資格の無効

提案書受理後、次に該当していることが判明した場合又は本事業を妨害するなど手続きの遂行に支障をきたす行為があったと認められる場合は、その時点から提案に関する一切の権利を失う

ものとしてします。

- ① 提出書類に著しい不備があった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 指定する受付期間内に提出書類を提出しなかった場合
- ④ 提出書類に記名押印がない場合
- ⑤ その他不正行為があった場合

9. 審査・選定方針

(1) 審査・選定方法

ア 選定は、「地方独立行政法人大阪産業技術研究所 統合ウェブサイトの開発業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という）が行います。

イ 選定委員会は（3）の審査基準に基づき、提案の内容などを提案書類及びスクリーンを使用したプレゼンテーションにより審査し、最優秀提案事業者を開発委託候補者として選定します。

ウ 審査の結果、100点満点中60点以下の場合は選定しません。

エ 応募者が1者の場合は、（3）の審査基準に基づき開発委託候補者として適正か否かを審査し、審査結果が一定の基準を満たした場合（価格を除いた審査項目の合計が60点以上であること）は最優秀提案事業者（開発委託候補者）とします。

オ 開発委託候補者として選定後、辞退その他の理由で開発委託者の契約に至らなかった場合は、開発委託候補者として選定した者の次点者（価格を除いた審査項目の合計が60点以上であること）を開発委託候補者とします。

カ 審査会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(2) プレゼンテーション審査

審査日：平成29年11月中旬<日時は後日改めて通知します>

審査会場：地方独立行政法人大阪産業技術研究所本部・和泉センター

（所在地：大阪府和泉市あゆみ野2-7-1）

(3) 審査基準

審査は、以下の項目・評価観点に基づき、当研究所の統合ウェブサイトの開発を委託するに相応しいかどうか、提案者の実績、技術力・企画力等を評価します。なお、審査は提案者の実績や企画提案内容により評価するもので、提案した内容が実際に使用されることが確定されるものではありません。統合ウェブサイトの最終構成やデザインは、契約締結後の打ち合わせにより決定し構築に着手していただきます。

評価項目	評価観点	詳細	評価得点
本業務に対する取り組み	事業実施の妥当性	・仕様書記載の業務内容について全て提案されていること。	25点
	独創性	・当研究所が見落としていた項目や、事業を実施する上で有効な提案については内容に応じて加点する。	5点
組織の経験・能力	同様のシステムの構築経験	・IPv4/IPv6でのサーバーの構築実績はあるか	5点
		・指定CMSでの導入実績はあるか	5点
		・アクセシビリティ対応テンプレートの作成実績はあるか ・レスポンシブウェブデザインの作成実績はあるか ・公的機関への納入実績はあるか ・当研究所のウェブサイトにあふさわしいデザインを作成する能力はあるか	10点
システム構成	構成の適合性	・ハードウェア構成及びネットワーク構成について、仕様書に記載された要件に適合する根拠が明確になっており、その構成が適切か。	15点
セキュリティ対策	計画の妥当性	・セキュリティ対策は実現性があり妥当であるか。	5点
	セキュリティ対策の実績	・地方公共団体情報システム機構によるネットワーク診断のチェックを受け対策を行ったことがあるか ・地方公共団体情報システム機構によるウェブ診断のチェックを受け対策を行ったことがあるか	10点
運用・保守方法	運用・保守体制	・運用保守体制は適切か	5点
	緊急示威の手順	・緊急時の手順が作成されているか	5点
価格	見積額	<p>・次の計算式により全履行期間にわたる総提案金額（統合ウェブサイトの開発業務見積金額 + 運営・保守費用見積金額）に係る点数を算出します。（小数点以下は切り捨て）</p> $\text{満点}(10\text{点}) \times \frac{(\text{契約上限金額} - \text{総提案額})}{\text{契約上限金額} \times 0.3} = \text{評価額}$ <p>※総提案金額が上限額の70%以下の場合に満点とします。 ※提案金額が個々（統合ウェブサイトの開発業務、運用・保守費用）の提案上限額を超えた場合は、審査の対象としません。</p>	10点
合計			100点

(4) 審査結果

選定結果通知は、採否にかかわらず、応募者全員に書面にて通知するとともに、法人のウェブサイト (<http://tri-osaka.jp/>) にも掲載（順位、匿名（A社等）、評価点）します。

(5) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に準じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合。

- イ 他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行った場合。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示した場合。
- エ 提案書類に虚偽の記載が認められた場合。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

10. 契約の手続き

開発委託候補者に決定した者は、大阪産業技術研究所と提案内容に基づいて、統合ウェブサイトの開発業務委託に関する具体的な条件について協議し、双方合意の上、契約を締結します。

なお、同者に事故等がある場合は、次点者を開発委託候補者として選定し、次点者にも事故等があるなど特別の理由があるときは、応募者の中から開発委託候補者を選定することがあります。

11. 開発委託候補者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、開発委託候補者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約の手続きに応じなかった場合。
- (2) 契約の履行が確実でないと法人が判断した場合。

12. その他

- (1) 「9（5）失格事由」等により法人が損害を被った場合、賠償を請求することがあります。
- (2) この要項に定めのない事項については法人と協議の上、決定するものとします。

13. 問い合わせ先

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号 本館2階
地方独立行政法人大阪産業技術研究所
本部・和泉センター 業務推進部業務推進グループ
TEL 0725-51-2512

以上